## 平成29年度 第1回宮城県農村振興施策検討委員会

開催日時:平成29年7月13日(木)

開催場所:加美町 宮崎公民館

## 議事録

宮城県農林水産部農村振興課

## 「平成29年度第1回宮城県農村振興施策検討委員会」

司会(髙橋技術副参事): 現地調査お疲れ様でした。これより石母田ふる里保全会保全管理協定様と意見交換を開催致します。

本日の検討委員会につきましては、庄子委員が欠席ではございますが、本委員会の条例第 五条の2によりまして、委員の半数以上の出席で成立することとなっておりますので、本委 員会は成立しておりますことをご報告致します。

また、県の「情報公開条例」に基づき、本委員会は公開となりますので、予め了承願います。

また、本委員会は議事録作成のため、ICレコーダーにより録音して記録を作成します。 これから議事に入りますが、本委員会は条例で委員長が議長となることになっております ので、ここからは大泉委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。それでは大泉委員長、 よろしくお願い致します。

大泉委員長:29 年度,今年度第1回の宮城県農村振興施策委員会になります。今日は朝早くから現地調査をして頂きました。良い意味で天気に裏切られた感がありまして「今日はあまり暑くならないだろう、雨が降るだろう」と思っていたら晴天になりました。委員の皆様に現地を視察されて、それなりにイメージを持たれたと思いますが、現時点では「今日は暑かった」というイメージが一番大きくなっていると思いますので、これから3事業の現地調査を終えまして、公開による施策検討委員会の意見交換を行いたいと思います。

この委員会は、委員の皆様もう既にご承知なのですが、多面的機能支払とか中山間地域等直接支払等々の補助事業に関して、それが宮城県でどのように運営されているのかということを検討する会議でありまして、今日は、先程現地で説明を受けました石母田ふる里保全会の皆様から詳しくお話しをお伺い、皆様と意見交換をして参りたいと考えております。一つ忌憚のないご意見を頂き、ご助言等をお願い出来ればと思います。よろしくお願い致します。

それでは委員会が成立しているということでありますので、議事を進行させて頂きます。 最初に、石母田ふる里保全会保全管理協定の取り組み・内容・効果等々を確認したいと思います。加美町の工藤係長お願いします。

工藤係長: それでは先程に引き続きまして,加美町農林課の工藤です。よろしくお願い致します。

それでは石母田保全会の取り組み状況についてご説明したいと思います。 5ページの方をお開き下さい。組織の概要及び取り組み事例についてです。

「活動組織名」については石母田ふる里保全会保全管理協定。

「取組開始年度」については平成19年度からです。

「構成員」については、集落が9集落,団体の方については土地改良区、農協、農業法人、 老人会、小学校、PTA、NPO法人。

「会員数」については153名となっております。

「認定農用地面積」につきましては田んぼが245~クタール。

「農業用施設」については、開水路 36 km, 農道については 23.3 kmとなっております。 「平成 29 年度交付金」については、農地維持支払交付金が 367 万 5000 円、資源向上支払 (共同活動)分については 294 万円となっております。

「地域の概要」としまして、当地域は、加美町の中心より西に約10キロに展開する農地で、水稲と畜産を主産業とする農村地帯であります。地域資源である水田は、県内でも早く昭和44年から昭和48年にかけて行われた県営圃場整備事業によって、30aに区画された圃場となっております。

次に「組織体制」についてですが、農地・水・環境保全向上対策事業が開始された平成19

年度より、9集落と各種団体により協定を結び、広域活動組織として活動してきております。

「取り組みの概要」としまして、農地維持支払交付金から農用地の草刈を年2回、遊休農地発生防止のための保全管理を年1回、水路の草刈りを年2回、泥上げを年1回、農道については草刈りを年2回、泥上げを年1回としております。対象施設の点検については、年度初めに実施しております。

資源向上支払(共同活動)分としまして、生物の生息状況の把握、外来種の刈り払い、道路沿いへの花の植栽活動、小学生を対象としました学習会・農業体験などを行っております。

「取り組みの効果」としまして、農地、施設等の保全はもとより、自分たちが作った花街 道は地域の癒しとなり、活動は年代を超えた地域のコミュニティの場となっております。ま た、学校教育と連携して行う学習会や農業体験を通して、子供たちの環境保全意識の高揚が 図られたとなっております。

「課題」についてですが、参加者の高齢化や後継者が年々減少していることから、組織の NPO法人化を行い、次世代に向けた盤石な組織体制確立を進めております。しかしながら 法人化は通過点に過ぎませんので、今後のさらなる環境保全・地域活性化につながる方策に ついて考えていきたいと思っております。

下に代表的な活動事例の写真を載せております。詳細な点については、保全会の渡邉副会長に説明頂きたいと思います。

渡邉副会長:6ページの活動写真の状況について説明させて頂きます。①につきましては、 農地維持活動の部分であって、幹線水路、指定しております開水路の草刈り活動の写真にな ります。

②については、先程ご覧になられた「ホタル水路」です。ホタル水路の関係のホタルの環境整備ということで、水路の泥上げをしています。合わせて幹線排水路の江払い活動というものも兼ねている活動になります。

③④につきましては、宮崎小学校の6年生との地域交流の一環の写真であります。春は田植え、秋は稲刈りということで、田植えにつきましては枠を使った田植え、終わってから生き物調査ということをしています。秋には石器を使った稲刈り。石器ですね。「気分は弥生人」というテーマで稲刈りをしています。

⑤につきましては「心和む花街道」というタイトルの名のもとに植栽した春は水仙,秋は 彼岸花ということで、ここに携わったお母さん方が今ウォーキング,朝・晩ですね、歩く場 所になっているということであります。

⑥については、草刈りした時の法がきつい場所について、丸太を使った足場の設置ということで、宮城県は部分林(集落の山)が非常に多いわけであります。その山から木を切り出してここに使わせて頂いている。安価で買って更に安全対策の効果を得るといったような流れで設置しております。

7ページからについては、私どもの活動環境を2月15日の活動組織優良表彰時に発表した時の資料です。

8ページに入ります。今まで基礎的な活動、環境的な活動に取り組んできましたけれども、その他に5年間長寿命化にも取り組んできました。長さにして542m、約2600万円。このVシート工法は土地改良区の維持管理費用を大幅に軽減する措置としても非常に効果があった部分と思っています。改良区の負担はゼロということであって、旧施設を更に長寿命化するVシート、仮ブロックの上に薄い膜を敷いたような形にして、更に寿命が続くようにというふうな工事内容になります。その他には23年の災害関連の補助事業に取り組みまして、小水路の補修関係を150万円取り組ませて頂いたということになります。

9ページ,組織体制については、これは現在もNPOの形の中で若干変わった部分もありましたけれども、ほぼ踏襲しております。やはり一番のネックは資金の体制ですね。仕事は分担しながらやるそれぞれの責任者を置いてやっている。資金の流れについては必ず3人がチェックする体制を取っているということであります。明朗会計にしていかないと、こうい

う活動は長続きしないということになるかと思います。

10ページにつきましては、これは先程もお話しした丸太による足場作りの関係の写真でありますが、その他には大型水門とか小さいゲートのペンキによる施設の長寿命化対策も取り組んでいますし、大排水路の土砂上げ関係にも取り組んでいる。更には農村関係の保全ということで、今日見て頂きました「めだかの学校」「ほたるの学校」「水の学校」「心和む花街道」ということで、大きく4本柱にしてこのような活動をやっている。私どもの「ほたる」については、平家ではなくて「源氏ほたる」です。去年は157匹飛びましたけれども、今年は気候の関係で19匹しか飛びませんでした。やはりこういう生き物というのは、そういう環境に非常に敏感だということで、我々も長いスパンを掛けて保護活動をやっていきたい。一時期300匹以上になった時期もありましたけれども、天候等によって大分これらの環境も大きく左右される部分があると感じているところであります。その他県道の脇につきましては、外来種セイダカアワダチ草、黄色い花があって余所から見ると非常に綺麗だなと思う花が外来種です。毎年これ刈り払いをやっています。

11ページになりますが「地域住民・学校教育との連携活動」ということで、小学校4年生につきましては水の源である蝉堰の学習会。2年前から賀美小学校4年生もこの学習会に入ってもらっています。学校の方から要請があって「まぜてくれ」ということになりましたので、宮崎小学校4年生との交流もありますし、我々も地域のこういう歴史的な関係、水の源を知れる一つのきっかけになるということもあって、現在40人くらいで堰の学習会をしています。合わせて小学校1年生への紙芝居も作っています。これも近々小学校に行って、この堰の開削史を小学校1年生にも教えていくというふうに考えております。

その他小学校6年生については先程言ったように、田植え・稲刈りをやっています。ただ単なる刈り取りばかりではなくて、やはり昔からの伝統的な農法の一つであった日干しや収量の換算関係を作業を通して教えているという状況になります。出来た米については、小学校6年生の食育の学習という部分があって、スローフードレストラン、地球環境にやさしい農法による地元産食材を使った学習ということもあって、この方に米を提供して、あと一緒に交流しているということになります。

その他には実質的な活動として、地域活動の一端として「雪上運動会」。やはり子供達はこういう遊びを段々しなくなっているので、私達がこれを伝授していこうということで、多面的の関係とは全く別で自主活動としてやらせて頂いています。

その他,人・農地プランの「石母田地区」も作りました。最近加美町一本になりましたので,ようやく我々の思いも一つ達成出来たのかなと思っています。

そして12ページ。私達は今後どのような方向を選ぶべきか。ということで考えてきたわけですが、今から14年後の2030年には加美町人口16,000人。その内の半分8,000人の人が8,000人を背負う時代、支える時代になる。こうした時、この地域の農地を誰が守るのだろうということについて非常に危機感を感じたわけであります。それで1年半ほどNPOに関わる内容を学習して、共に助け合っていく地域に貢献するようなNPO組織へということで、今日に至っているということになります。ただやっぱりNPOにすれば、それなりの実質的な資金関係も得ていかなければなりませんので、今後地域に貢献する形でその辺の方策を講じていきたいと考えています。

13ページになります。右半分についてはNPOの事業関係の方に混ぜていますので、このような活動関係要項も入っているというふうになります。当然多面的でやれる部分・やれない部分がありますので、やれない部分については他の事業の補助とか、あるいは自主会費とか、あるいは自分達で料理などを作って提供する。そういう収益関係も得ながら、今後は経営を主に考えていかなければならないと思っていました。

そして今年から、ここに☆印で書いている内容の取り組みをしています。まず3番目の草刈り関係。年々高齢化に伴って、草刈り作業をする人が減ってきたということもあって、今年は会員に入って頂いた小野田の農業法人の構成員の2割の方に会員になって頂いて、アッパーカッターモア、そういうので刈り払いをしました。そのことによって今まで3日掛かっ

ていた作業が、1日で終わっている。小学校との連携や活動は今後共続けていって、こういう活動を通して農業への理解を深めて頂き、将来の担い手に繋がれば良いのかなと思っています。活動を始めた頃の小学生は今23歳になっているわけですので、その辺の理解関係も出てくれれば大いに助かると思っております。その他、都市と農村との交流活動も進めていきたいというふうには考えています。13ページ下にありますが、NPO法人化はゴールではなく、ひとつの通過点で、今後は実質的な収益もあるような活動にも手を出して頂いて、自立出来るNPOを目指していきたいというふうに考えています。

14ページについては、活動内容の写真になります。ご覧になって頂ければ宜しいと思います。以上です。

大泉委員長: ありがとうございます。多面的機能支払交付金事業で行っている事業でありますが、普通と若干違うのは資源向上支払の活動は非常に活発であるということになります。 委員の皆さんから色々ご意見や質問があろうかと思いますので、ご自由に発言願います。

<u>高橋委員</u>:組織体制に関わることですけれども、4ページに保全管理協定に入っている中の団体の一覧があって、一番下にNPO法人があって、そのNPO法人の構成が9ページということですか。

渡邉副会長: 原グリーンサービスの構成員が、このNPO関係のメンバーにはなっています。

髙橋委員:全体としてはこのNPO法人が関係する方々の主な方々が融合して入っているということですか。

渡邉副会長:そうです。

[髙橋委員]: そういうことでお聞きしたかったのは、終わりの方に人・農地プランの見直しをしてという表現がありましたが、いわゆる地域を維持していく体制という意味では本当に理想的にやられているなと思ってお聞きしていました。ただ原グリーンは、資料を確認してみると、50~クタール位で経営されているということなので、この地区は245~クタールなので全部ではないのですね。他の生産者もいらっしゃっての話だと思うのですけれども、生産体制をどんなふうにやっていくというところで人・農地プランを見直ししたということだと思いますが、これから先に245~クタールの水田・畑、どんなふうに農業生産として展望を持っているのでしょうか。

渡邉副会長:今の会長もここに居るのですが、会長は宮崎中部地区の生産組合のメンバーの代表者なのですが、法人化の考えは持っているようです。ただ、法人化しても今度は冬の作業関係がなかなか見つからない。ある法人の場合でしたら、冬土木関係の技術者を雇って除雪関係を町から受けてやっている。あるいは建設会社さんから下請けしてやっているというようにして、そういう冬場の収入関係がしっかり定着しているわけでありますけれども、今後法人化を考えている組織は中々冬の収益に繋げる部分が見つからないということで、今、足踏みしている状況になっているようです。ですからこの辺がしっかり見えてきたら、やはり法人化に進んでいくのではないかと思っています。

参考に賀美石地区は今年モデルとして作って、旧賀美石小学校のエリアを一つの法人にしようと動いています。それは農業委員会が動いているのではなくて、農協さんが動いています。ですからそれぞれの団体が一生懸命やって、色々な支援をして頂ければうまくいくのではないかと思っています。先日、宮崎地区の農協の合併座談会があったのですが、私の方からも質問として、農協の正規組合員の 50%が 65 歳以上なのです。8 農協で。ですからやは

り農協自身が色んな支援をして、助成などを出しても構わないから支援をして、専業農家を 育てていかなければ今後大変だろうという話はしました。農協自身の考えでもありますし、 我々も共に考えているということです。

あとNPOとして考えているのは、将来高齢化になった時には、NPOとして弁当を宅配しようと思っています。お母さん方に声がけをして、そのお母さん方に地元の季節に合うタケノコの出る時期はタケノコ料理を使い、山菜が採れる時期になれば山菜を使った料理を弁当に託して、一人暮らしの方々の支援に繋げていきたいなという事を思っています。ただ、それにもっていくのはちょっと下準備が必要ですので、町の助成金3年分をあてにして、施策をしていきたいと思っていました。

大泉委員長:よろしいですか。

大泉: これ石母田ふる里保全会保全管理協議会というのが、そのままNPO法人になるわけではないのか。

渡邉副会長:並列です。ただ決算は一本。

大泉委員長: ということは実質的には2階建になるのかどうか分からないけれど、組織は別で、上から見たら一緒ということですか。

渡邉副会長: NPOとして今現在,単独で使えるお金というのは実質30万円くらいです。あと多面的関係で660何万円です。その関係でありますので,まず将来的にNPOをもう少し大きくしていきたい。

大泉委員長:保全管理協議会の中の一部門でNPOが入っているけど、NPOを少しずつ大きくしていくと展望が出るという話になりますか。会長はNPOの会長と運営協議会の会長は一緒ですか。

渡邉副会長:兼務です。

|大泉委員長|:分かりました。他どうですか。

<u>島谷委員</u>: 先程現地の方からご説明を頂きながら視察させて頂きました。資料も大変分かりやすくまとめておられ、日頃活動されておられる内容が良く分かりました。今後はNPOに力を入れていきたいということで、これからのことを見据えてしっかり考えていらっしゃるなと思いました。お弁当のことも伺いましたが、NPOの組織の担い手といいますか、実際に動いて下さる方として女性の出番はとても大事だと思います。そこで、直接今の活動の方に関わっていらっしゃる方がどれくらいいらっしゃるのかということと、他の組織と繋がっておられることはありますでしょうか。

渡邉副会長:婦人の方は20人くらいだと思います。老人クラブ関係の人も入っての人数になりますけれども、ただ、70ちょっと前の人も居ますからその方にまずこちらサイドの中心になって頂いて、やっぱりお母さん方ですから腕に自信があります。

<u> 島谷委員</u>: そうすると多くの方は皆さんの奥様ということでしょうか。

渡邉副会長: そういうイメージでよろしいかと思います。ですから、そういう人達にご協力

を頂ければ、農協に加工センターはあるし、そういうものを利用し、3年位の期間は必要だと思います。そのために加美町で今やっている「町民提案型まちづくり事業」というのに「来年手を挙げるから」と予告しています。ですから3年間の下準備をやって、色んな料理を試食したり、加藤委員さんに美味しいか美味しくないかの講評を頂いたり出来るのかなと、そんなふうに思います。

| 早坂課長| : 私の方から。「町民提案型事業」というのは、町に対して様々な町民の方が色んな事をやりたいということを提案するわけです。その提案して頂いたものについてもちろん審査会がございまして、審査会を経て大体30万円くらい上限で、色んな団体の取り組みを町づくりに生かしていこうという形で行っている事業で、今年で4年目ぐらいになります。様々な事業が行われておりまして、ここに居る加藤専門委員さんが町民提案型事業で先日「加美あゆカップ」ということで、鳴瀬川であゆ釣り大会を大々的にやって頂いたのもその提案型事業の中の一つになっている一例でございます。

島谷委員:最後の13ページのところに、「都市と農村との交流」ありますが、仙台市の人口は108万人、仙台圏だと130万人です。そしてそのうち8万人が毎年転勤や入学・卒業などで入れ替わるのだそうです。つまり新しい人が入って来て、今居た人が外に出て行く。私たちのそばにいるたくさんの人が、常に美味しい食べ物がある地域や温泉、何か体験出来るような所などを探しています。実は、私が以前おりました会社では、全国各地から転勤して来る営業マンは、土日になると東北中さまざまな地域に行き、まずは自分が景色を見て食べて体験してきて、夏休みに家族が仙台に来る時に連れて行く場所を探していました。ですから、是非もっと仙台や仙台圏に住む方を意識して頂いて、皆さんのファンになってくれるような人や地域と手を結ぶことは大事なことだと思います。今取り組んでおられるいろいろな事の発信先だとか、それからちょっとイメージをそういう所に向けて頂いて、東京とか関西も良いのですけども、仙台や仙台圏に住む近くの人がこの地域に何を求めているのか、何を揃えたら選んでもらえるのかなど、そういうことをイメージして頂くともっと研ぎ澄まされた明確な取り組みとなるのではないかと思います。

渡邉副会長:ありがとうございました。私どもで今考える都市、保全会としての交流関係の大きなのは、宮崎小学校の校歌を通した交流ということで、仙台の立町小学校との交流をまず考えています。これは何故かというと、土井晩翠が作詞した校歌で、田村虎蔵という有名な作曲家。「まさかりかついだ金太郎」なんて言ったらお分かりですよね。花咲か爺さんとかを作曲した田村虎蔵という2人の名作詞作曲家によって作られた校歌というのは、宮崎小学校と立町小学校、小牛田の中埣小学校の3校しかないのです。それでまず手始めに立町小学校との交流をやろうと。そういう校歌を通した交流。あと、私事になりますけれども、現在、炭窯にも取り組んでいます。炭窯。地域興し活動の一環なのですが、保全会とは別ですよ。山から木を切って、窯に入れて、炭にして、まず作りから販売に至る直前までを体験しようといったような考えも持っています。その他にはこれとまだ別なのですが、ホタルが1000匹も飛べば、「ゆ〜らんど」に来たお客様をあそこに呼びたい。こんなふうに思っています。現在のところ、最高で300匹位でしたので、まだまだ増えるまでもう少し頑張っていきたいと思っていました。

|島谷委員:ありがとうございました。

|大泉委員長|:はい髙橋専門委員。

高橋専門委員:この石母田の会はどちらかというと小学生を中心に守っていくものを確かに 伝えていくという視点だということのようですけれども,一方で今,我々施策検討委員会と いうのは必ずしも多面的機能支払ばかりではなく,先程の中山間地域の場所も見せて頂いた

ということも含めると、その地域の有り様というものを外部との交流をするという視点も 我々委員として、広くお話しする機会もあるので、広い意味のグリーン・ツーリズムみたい なもの、あるいは地域の活動に対する社会の企業も含めたCSRみたいな形も含めた、地域 と他の都市部というお話しがあったのですが、そういったものとの交流、先程渡邊さんは「地 元の小学校」ということで、やっぱりキーワードになっているのは小学校だなというのは分 かったのですが、そういう地域の有り様というのを将来の描き方がどんどん広がりをもって いるようなので、そういった形のある意味地域を守ることから、地域を広げていく、もっと 活発になってくる。元気になっていくためには、子供も大事でしょうけど、他の方々も巻き 込むことが必要であるということのご意見だったと思います。私はもっと専門的なというか、 非常に今回この石母田のところで,初めて我々も気にしていたのが「長寿命化」という視点。 これがこの多面的機能支払で新しく取り組まれている分野です。委員の皆様方に長寿命化に 対してあまり詳細についての事前レクチャーはされてなかったと思うのですが、いわゆる245 ヘクタールという農地と水を守る根本的な母体というのは土地改良区なわけです。ご承知の 通り土地改良区がこれを守るために、農家の皆さんから組合員の賦課金を取ってそれをやっ ていくという仕組みを既に作っている。だけども、土地改良区だけではままならなく賦課金 が高騰していく、あるいは協力して頂く農家の人が少ないという視点から、この多面的機能 支払にこの長寿命化対策というのを入れてきたというのが、これも地元の現場の声を入れて このようになったわけです。今日私どもが見せてもらった中ではちょっと見てはいなかった のですが、2、3興味深い点があったので、それに関して質問をさせて頂きたいと思います。 まず8ページを見てもらいたいのですが、ここにその長寿命化対策というのが初めて出て きます。非常に素晴らしいと思ったのが、Vシート工法というのがある。まずこのVシート 工法というものをやるには、2600万円もの大きなお金です。長寿命化をやっていくためには、 ポイントとして、まず土地改良区との協定のお話し。ここは改良区と協定を結んでいるとい うことですので、この245ヘクタールの中に、こういう大きなものを農家の皆さんが自分で やるというのは、非常に不具合というか無理なのです。当然このVシート工法などというレ ベルの高いものは、我々素人は出来ないとすれば、これはやっぱり外注をしなければならな い。外注をする場合は、誰が主体になって外注して、その工事の内容についての品質問題と か、工事の目的を達成したかという判断は、どなたかにやってもらわなくちゃならない。そ

それから小さい小水路の補修工事もやっているということで、10ページに大型門扉のペンキの塗布、要するにペンキ塗りなんかはやれるかなとも思うところもありますが、小水路のような小さい場合はどういうものをやっているかということ。そういうことからすると、石母田の方々だけ一生懸命やっても、改良区との協定に基づいてやっているのだろうけども、他にも広げていってもらった方が、我々としては将来改良区のカバーしていく仕事が減り、賦課金もやがて下がるのではという期待感もあるけれども、全国的に見ても長寿命化対策というものを広げていきたいと思っています。我々土地連も含めて土地改良区はね。そうした場合にどうしても協力を頂かなければならないのは県と市町村。県もお金がきついなということで、これ頭抑えの傾向にありますけれども、市町村のニーズは一体どうなのかなといった場合に、加美町としてこれに対しての取り組む方向・姿勢をお願いしたいということで、質問をさせて頂きたいと思います。

ういうものまで含めて土地改良区と協定をしているのか。また、その土地改良区との協定の

主な内容を教えてもらいたいのが一つ。

渡邉副会長:1番目につきまして私の方からお話しします。Vシート工法,これだけの延長・事業費になったのは、宮城県内ではどこもないということあります。最終的には土地改良区の負担軽減にも繋がる措置でもあったということについては間違いないわけでありますが、ではどのような形で保全会との関わりがあるのかというと、これは作業を分担しました。まず改良区には入札関係、業者選定入札関係。あと施工図関係は全部改良区にお願いしました。検査の時には私達が立ち会います。私も昔土地改良区にいて検査とかやっていたので、その

へんはもう慣れたものでありますけれども、そのようにして作業分担をして、あと支払いは保全会から請け負った業者さんに支払いをするということであります。そのような流れで5年間やってきました。ただ最初は600万円位ずつ実施したけれども、最後になったらちょっとお金が足りなくなりました。予定が500万円だったのが600万円位掛かりました。

小排水路については、普通のU字フリューム 600mm の水路に法面があり、この法面が崩壊したので、この法面に盛り土をやらないでコンクリートを流して施工しました。これは 150万円。事業としては安いわけでありませんが、作業分担等は前にいったとおりです。

工藤係長:町としての長寿命化対策についてですが、石母田さんクラスの事業をやろうと思うと、やはり各組織にもそれぞれ差はありまして、建設会社に勤めている方とか、技術的に明るい方とかが居ないと難しいところもあるのですが、ここまで大きく事業をやった所はないです。しかし、多面的機能支払事業費の3割以内で長寿命化に取り組める制度を使いまして、2次製品等で水路の布設を行っている組織は何団体かありますので、これからももっと進めていきたいと町の方では思っておりました。

大泉委員長:長寿命化に関わる色々、水路補修だとか色々あるのでしょうけど、メニューみ たいなものがありますか。

要するに何がやれるかということで、石母田の管理協議会があって、それで土地改良区があって、そこで「これで修復しよう」とかたぶん話し合いになったのでしょう。それを土地改良区を通じて国の事業で実施してもらうという話になってくるのだろうけど、その土地改良区あるいは町に事業をあげるまでの農家組織ってたぶん無いだろうね。だから活動組織が「これを自らでやったら良いじゃない」とか。誘導になるようなメニューが有るのか無いのか。

司会:長寿命化の単価は、上限値が10アールあたり4400円です。その中で集落周りの水路等の補修が出来ますということです。パンフレットの中には詳しく記載していませんが、実施要領の中には詳しく記載がありまして、これに基づいて対応しているところでございます。中々こういう大規模な所はあまり無いと思います。

|大泉委員長|:大規模だね。額でいうと 2599 万円。

司会:これ5年間のトータルの額です。

|大泉委員長|: それで年間 500 万円から 600 万円という話ですね。

大泉委員長:はいどうぞ。

| 寺島委員 : 今日、委員になって初めての参加で、まだ良く分からないのですが、NPO化というのは、多面的機能支払のメニューの中にも確かにあってですね、そのNPO化になる意味というのがまだよく分からないところがあって、保全協定の枠組みでこれまで事業をやってこられたという、そういう繋がりを生かして、それでそれを更に多面的機能支払の事業の枠組みを超えて色んな地域づくり、幅広い地域づくり活動というのを永続的にやっていこうと。こういうふうな目的だというふうに理解して宜しいのでしょうか。

渡邉副会長: 寺島委員さんがおっしゃった内容になるかと思います。せっかく多面的の関係で10年間の間に相当のコミュニケーションが随分復活した部分があります。ですからこのコミュニケーションが復活した部分をやはり落とさないような形をもって、更にもう一歩踏み

込める方法、方策というのを考えた場合にはNPOしかないということで、この地域に貢献するNPOという考えを持っていますので、この13ページにもあるように、このような事業の内容、多面的では出来ない部分はNPOでカバーして、地域にもどんどん貢献していくようなそういう団体にしていきたいというのがNPO設立の趣旨であります。

| 寺島委員: なるほど。自ら事業をやるには自ら資金を稼がないといけないですから、そのへんはどのようにお考えですか。

渡邉副会長: 先程もお話ししたように、こちらで今考えているのは、都市と農村との交流もそうだし、高齢化が40%くらいになっていますから、加美町旧3町の中でも1番高いのは宮崎地区なのです。65歳以上が40%。ですから将来ひとり暮らしの世帯の人達が多くなることを考えて、やはりこの弁当の宅配なんかが一番手短な福祉活動に繋がっていくのかと思っています。そういうことを一つずつ利益に繋げていきたい。

寺島委員: そういうふうな福祉とか地域の問題解決とかを住民が主体になってやっていく活動とかに、例えばそのNPOに対しての活動に対して町が補助するとか支援するという、そういう制度はあるのですか。

渡邉副会長:現在のところは無いです。たださっき言った提案型の30万円という上限の3年間分を頂いて、勉強する期間という取り組みはしていきたいと思っています。

あとやっぱりNPOになると、ここの人だけでなく広く募集も出来ますし、環境の専門的な知識を持った人が仙台から「じゃあウチら方に来て色々やりたい」という時はその人にも入ってもらって、地域の人達と共に良いような方向に繋げていくような活動は展開していきたいと思っていました。

|寺島委員:町民以外でもNPOの会員になれるのですね。

<u>渡邉副会長</u>: そうです。あと、宮崎から出て行った人達に、草刈りで大変な時は応援頼むよと、SOSの発信も出来るかと思います。

|寺島委員:分かりました。

渡邉副会長: 私の方からも一言お話しさせて頂きますけども。都市との交流の中で先程から小中学生との交流が今NPOでメインになっているというお話しでしたけども、加美町はグリーン・ツーリズムを実施したのは県内でも大分早く取り組みまして、宮城県では先陣と言われるくらいと思っております。今、仙台市内の中学生を中心に春と秋に受け入れを行っておりまして、ここにいる加藤専門委員さんも受け入れ先として受け入れて頂いているのですけれども、その中で旧小野田町が中心になってやっていたのですけれども、段々広がりを見せて中新田地区でもやるようになったのです。残念ながらここの宮崎地区だけがグリーン・ツーリズムに参入していないということもありまして、先程髙橋専門委員さんからもお話しがありましたように、もう少し中学生だけではなく、大人向けの形の都市との交流なんかも繋げていく必要があるのかなと。あと、どうしても春と秋だけの田植え・稲刈り体験に終わってしまっているので、もう少しメニューを広げた中で事業展開していけば、交流が進んで、色んな形で所得の向上に繋がっていくのかなという思いはあるのですけども、残念ながらちょっと今宮崎地区に無かったもので、それを今後NPOの中でどう取り入れていくかというのも検討して頂きたいというのを思っているところでございます。

大泉委員長:はい。ちょっと盛り上がってきたところで時間がきました。この冬に宮城県多面的機能支払交付金活動組織優良表彰を審査する機会があって、この地区が宮城県でピカイチということで、是非一度伺って見てみたいというふうに思っておりました。確かに多面的機能が入り口ではありますけど、そこからコミュニティ活動に広げているという、しかも交流だとか付加価値を付けていくだとか、多様に展開が出来ているようなので、これからの一つの農村の有り様かなというふうには思っていたところなのですが、この写真も先程見たビオトープよりも写真の撮り方が上手なのか、奥行きがあって広く感じるというか、そんな感じがしますので、こういうのは審査の時には有利に働きますね。

残念ながら時間がきましたので、あと司会は事務局の方へお返しをしたいと思います。

司会:大泉委員長様,ありがとうございました。今回,石母田保全会さんを選定した理由としましては,今年度29年1月13日に宮城県多面的機能支払交付金活動組織優良表彰というものを行いました。宮城県で多面的機能支払組織が約1000組織ございまして,その中でトップの宮城県知事賞というのを石母田さんが受賞されたということでございまして,折角ですので,今年度は石母田さんの方に行って現場を見させてもらいたいということで,今回の現地調査と意見交換という運びになりました。

では、本日の意見交換の内容を踏まえながら、宮城県の農村振興に役立てていきたいと思います。なお、本日の意見交換会の議事録は公開となりますので、事務局で作成したものを後日メールまたはFAXで送付しますので、内容を確認して頂きたいと思います。

以上をもちまして、本委員会の意見交換会の部を閉会致します。皆様ご苦労様でした。